

## 市第147号議案 平成27年度横浜市一般会計補正予算（第3号） 市民局関係部分

### 1 人件費について（予算議案書3頁、予算説明書54頁）

市人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、人件費を増額します。 **107,477千円**

《改定内容》

- (1) 地域手当の支給割合の引上げ 「12.26%」から「12.57%」に改定
- (2) 期末・勤勉手当の支給割合の引上げ 27年12月期の支給割合を「2.15月」から「2.25月」に改定

(歳出)

(単位：千円)

3款 市民費 1項 市民行政費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1目 市民総務費	12,871,350	107,477	12,978,827	—	—	—	107,477

### 2 社会保障・税番号制度対応事業に係る経費について（予算議案書3頁、予算説明書55、64～66頁）

#### (1) 趣旨

28年1月からの個人番号カード交付を円滑に行うため、各区に交付専用の臨時交付窓口を設置します。臨時交付窓口の設置経費については27年度当初予算で計上していましたが、臨時交付窓口の従事者に関し、当初、人材派遣を想定していたところ、端末操作に従事する者については、「正規職員を原則としており、人材派遣の活用はできない。なお、一定の条件が満たされる場合は、地方公務員法の適用を受ける一般職の臨時職員でも差し支えない」との見解が国から示されたことから、臨時的任用職員を採用するため、職員人件費を増額補正するとともに、当初予算で計上していた物件費（人材派遣費）を減額補正いたします。

#### (2) 補正内容

- ア 臨時的任用職員の職員人件費を増額補正 172,199千円
- イ 当初予算に計上していた人材派遣費を減額補正 359,543千円

(単位：千円)

	27年度当初予算	27年度執行見込み	補正額
臨時交付窓口対応経費	575,669	388,325	▲187,344
人材派遣	359,543	0	▲359,543
臨時的任用職員（※）	0	172,199	172,199
その他臨時交付窓口設置費用 (什器類レンタル、システム設置等)	216,126	216,126	

※ 職員人件費として、給料、通勤手当、超過勤務手当、共済費を補正

### (3) 減額理由

#### ア 雇用期間の短縮

当初、27年12月～3月（4か月）の期間、人材派遣の雇用を行う予定でしたが、個人番号カードの納品時期が28年1月以降となったため、28年1月～3月（3か月）に雇用期間を変更

#### イ 従事者の賃金見直し

時給を1,800円（人材派遣）から1,080円（臨時的任用職員）に変更

### (4) 臨時的任用職員

#### ア 採用内定者数

213名 ※各区7～17名配置

#### イ 業務内容

個人番号カードの交付に関する、受付、審査、システム操作及びその他関連業務

#### ウ 任用予定期間

28年1月1日～6月30日（予定）

※ 個人番号カードの申請状況に応じて6か月を超えない範囲で任用期間を更新する場合があります。

#### エ 給料・手当等

日額8,370円（時給1,080円）、通勤手当、超過勤務手当支給

#### 【参考1】臨時交付窓口の概要

- 1 設置期間 28年1月から6月まで（予定）  
（申請数によって、最大12月までの延長を検討します）
- 2 設置場所 区役所会議室など（保土ヶ谷区役所は区役所前「かるがも」会議室）
- 3 開庁時間 平日 8時45分～17時 第2・4土曜日 9時～16時45分

※ 通常の第2・4土曜日開庁は9時から12時まで

#### 【参考2】事前予約制の導入

交付開始直後は多数の申請が見込まれることから、窓口でお待ちいただく時間をできるだけ短縮し、スムーズにお渡しできるよう、カード交付の「事前予約制」を導入します。

カードのお渡し準備ができましたら、「カード交付通知書」をご自宅に郵送しますので、通知書にある電話番号にお電話いただくか、QRコードを使って、パソコンやスマートフォンからご都合のよい日を予約して来庁していただきます。

### 3 鋼管ポールLED 防犯灯 ESCO 事業について（予算議案書6頁、予算説明書68頁）

#### (1) 概要

CO<sub>2</sub>の排出削減を図り、本市と地域双方の防犯灯維持管理負担を軽減するため、21年度から市内全域の防犯灯についてLED化を進めています。

26年度末までに直営工事で約40,000灯、ESCO事業で電柱共架タイプの防犯灯を約115,000灯、合計で約155,000灯のLED化を行いました。

残る鋼管ポールタイプの防犯灯約22,800灯についても、ESCO事業を活用してLED化します。

そこで、29年度から38年度までの期間に7億円を限度額として、「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業委託契約の締結に係る予算外義務負担」を設定します。

#### \*ESCO (Energy Service Company) 事業

既存設備の省エネルギー改修により生じる電気料金と維持管理経費の削減分（複数年）で、整備コストを捻出する事業です。

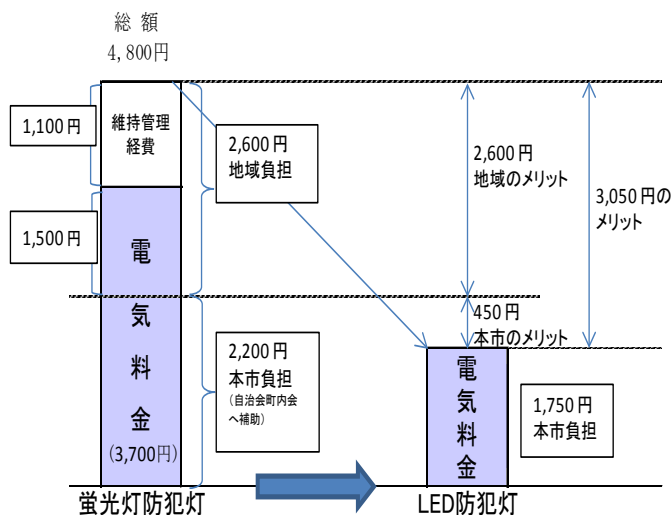
ESCO事業者が設備の設置・運転を行い、市は、複数年に分割してサービス料を支払いますので、予算執行の平準化が図れます。

#### (2) 事業の効果

蛍光灯防犯灯の場合、電気料金と管球交換等の維持管理経費に年間約4,800円かかっており、そのうち約2,600円を地域の自治会町内会が負担しています。

LED防犯灯に交換すると、電気料金の約1,750円の負担で済みます。

これにより、本市と地域双方の負担軽減が実現できます。



#### (3) 事業内容

- ア 鋼管ポールタイプの防犯灯について既設蛍光灯を撤去し、LED灯に交換
- イ 鋼管ポールタイプの防犯灯の運転、維持管理(サービス開始から10年間)

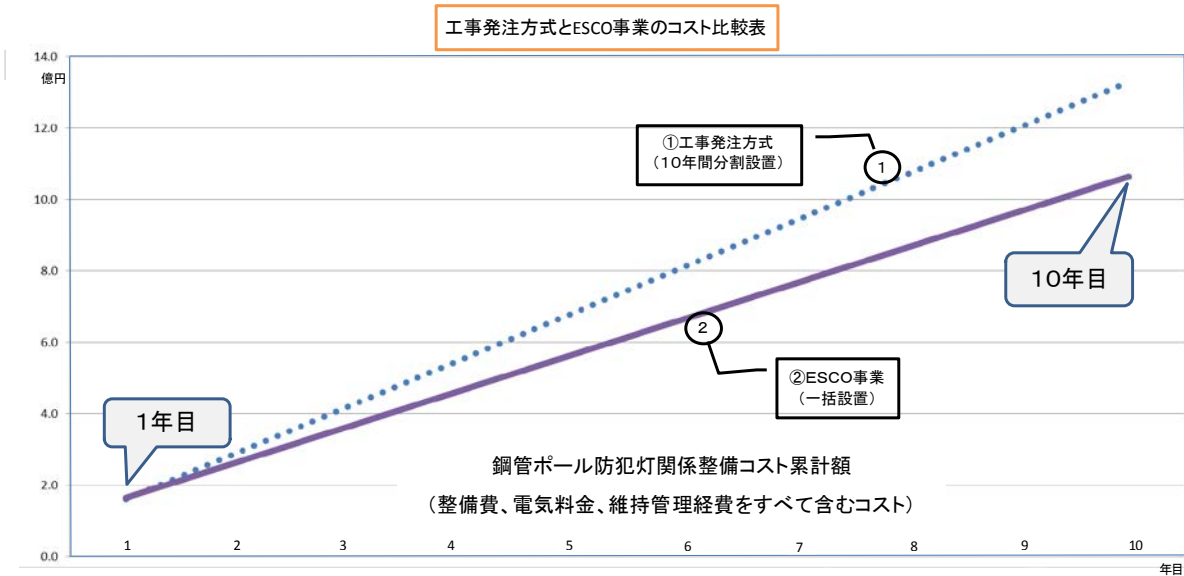
※ 本市は、10年間にわたり分割してサービス料を支払います。

#### (4) 事業方式の違いによるコスト比較

コストには、LED 防犯灯の整備費、電気料金、維持管理経費をすべて含み、10年経過までの累計額で比較をしています。

**ア 工事発注方式(10年間分割設置)**は、整備ペースが遅く、電気料金等の負担の軽減効果が遅れて現れるため、コスト累計額は割高となります。

**イ ESCO 事業(一括設置)**は、サービス料を分割して支払うため、金利相当額の負担が伴いますが、電気料金等の負担の軽減効果がすぐに現れるため、コスト累計額は割安になります。また、予算の平準化が図れます。



#### (5) 事業スケジュール

- 28年3月まで 事業者決定・契約
- 28年4月～29年3月 施工 (鋼管ポールタイプの防犯灯のLED化)
- 29年4月～39年3月 サービス期間 (サービス料支払い)

#### (参考) 防犯灯のLED化の進捗状況

